

第6回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年6月22日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年6月22日（月）午後0時10分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 澤 健君 4番 保田 守君 6番 治徳 義明君
8番 行本 恭庸君 12番 佐藤 武文君 17番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 奥田 吉男君 産業振興部政策監 中村 昌孝君
建設事業部長 水原 昌彦君 建設事業部参与兼 岩本 良彦君
上下水道課長
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 田中 富夫君
吉井支所長 荒島 正弘君 商工観光課長 矢部 恭英君
農林課長 若林 毅君 建設課長 中川 裕敏君
都市計画課長 塩見 誠君 赤坂支所 歳森 信明君
産業建設課長 吉井支所 有馬 唯常君
産業建設課長
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 藤井 千恵君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第51号 市道路線の廃止について
 - 2) 議第52号 平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）
 - 3) 議第53号 平成27年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 4) 議第54号 平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）
 - 5) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様おはようございます。

ただいまから第6回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ちまして、友實市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） おはようございます。本日は、皆様大変御多忙のところ、第6回産業建設常任委員会をお開きいただきまして、本当にありがとうございます。

本日の委員会への付託の案件といたしましては、議第51号から議第54号の4件とその他の報告事項が数件ございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げまして御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 大変ありがとうございました。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議第51号市道路線の廃止についてから議第54号平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの4件であります。

それでは、まず議第51号市道路線の廃止についてを議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、議第51号市道路線の廃止につきまして、担当課長より御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長、建設課長中川です。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、建設事業部の委員会資料をごらんください。

まず、議第51号市道路線の廃止について、建設課のほうから説明をさせていただきます。

1ページのA3の図面をごらんください。

5月委員会で報告しました平面図に写真を追加しております。廃止いたします市道は長尾地区の市道長尾沖線で、延長が58メートル、幅員が4メートルから6メートルで、今まで主に道路に隣接する農地への道として利用されております。

まず、1番の写真につきましてはUS物流側より廃止する市道を見たもので、終点側からの撮影をいたしております。また、2番の写真につきましては開発区域の東側より全景を望んでおります。市道につきましては赤い部分で非常に小さくなって見にくいですが、このような位置になるものでございます。

なお、グリーン・グロウの計画に伴って廃止される路線ということで、開発用地として用途廃

止する今後予定になっており、図面の赤い線が廃止する路線で、地元協議を行った結果、オレンジ色の部分に開発に合わせまして道路を新設する予定になっております。

以上、建設課の説明です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

執行部からの説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市道廃止の関係についてまず1点、地元調整ができとるかどうかということについてお伺いするというのが1点。

それから、グリーン・グロウが開発をされるに当たって、今回市道がグリーン・グロウの計画区域の中に入って市道を配置しなければならなくなったということについて、地元感情として、私は市道は地元にとっては重要な路線ではないかなというふうに思っております。そういうことの中で、グリーン・グロウが市道廃止してまで用地買収をされなければならなかったのかどうかということも、若干そのことについては私自身は疑義を持っております。

また、地元の方に私もいろいろなことを聞いております。その中で、新しくできる道路の新設、これが地元にとって有効な効果があるのかないのか。要するに地元から今言う新しいできた道に出ておられたと思うんですけど、今後はその道を活用してそこへ到達することはできなくなるんです。大回りをせなければならなくなるというふうなことになっておると思うんです。

その辺が、先ほども申し上げましたように、地元との調整がどのようになっておるかということをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、地元調整の件でございますが、地元調整のほうはこのような道を廃止して新たにこの部分へつけるということで調整はできております。

それと、グリーン・グロウの開発によって市道を廃止する必要はなかったのではないかということですが、まず地区計画の中でこのグリーン・グロウの開発については、この部分の道路は開発の中にもともと入ってございました。それで、新たな道としまして、このオレンジの部分、今回は一部でございますが、ここで地区計画の道路として新設を行っていく予定で、今後この道を軸として延ばせれるような計画を進めていく予定でございます。

また、新しい道路の新設と地元にも有効かと、大回りするのではということにつきましては、現在まだ完成いたしておりませんので、このオレンジの道につきましても将来的には東側へも

延ばしていく予定でございますので、幹線道路として有効に使っていただけるものと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員（佐藤武文君） いえ、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 地区計画の中で、このような計画が進められておることについては、これは私理解するんです。ただ、その地元調整の中でいろんな課題があったということについては、これは執行部の皆さん方も、私以上にまたよく御存じじゃないかと思うんです。

私も地元の方からいろんな話はお聞きいたしておるんですけど、先ほど言われた新しい道路について東へ延ばす計画があるというのは、またそのようなことを、この場で今言う将来計画も図面もない中で、とうとうにそのようなことを言われるというのは、その場しのぎの発言としか私は思えないんです。

そういうふうなことが本当に将来東に延ばすような計画があるのか、地元にとってこの道が本当に有効に活用されるのかということについて、再度答弁をいただきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 今の道の今後の予定でございますが、昨年度、現地の平板測量等を行い道路計画に進めるように測量を行っております。今年度、その上へ計画道路の実現に対して可能かどうかということも含めて計画線を入れる予定にいたしております。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 最後に、このグリーン・グロウもどういう経緯の中でここにたどり着いたかということについては定かではないんですけど、新しいこういう道路をつけられて、将来計画として企業誘致が新しい道路をつけることによってスムーズに進むのかどうか、影響があるのかなのか、恐らくこれないと思うんです。グリーン・グロウから随時、そういうふうな企業誘致が進むような形になるような新しい道路ならつけても意味があると思うんですけど、そういう形になるのかならないのか、最後にそのことについて、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

答弁はどなたですか。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） これ以外にも企業誘致がまだ未整備の区画もございます。それを

つなぐ路線ということで、市道を有効に使っていきたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ありますか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今の関連ですが、このグリーン・グロウと書いとるところが7番になるんですかね、区画の計画からいうたら。それから、右、一番東側、2番に近いところにあるグリーン部分があるね、これが8ですか。そうしたら紛らわしいんです。ちゃんとわかるように、ここならここは計画なけん色を別にするとか、これじゃったら同じ色にしとるから同じか思います。

そうしたら、今の答弁の中で東側の部分も道路計画があるんだという説明が今あったんですけど、あるんならば一遍にやってもうたらええんじゃねえん。改めて地元との調整とるんも一遍に済むわけでしょう。これ以上に宅地部分を、売る部分をまだ右の58メートルと書いとるとこの耕作地があらあな、この部分まで売り地の計画に入っとんなら別ですけど、入っていないなら新しく道路をぴしっと入れて工業用地と境を完全にしたほうがええんじゃねえ。まだ先になって、残りの部分の話をするというようなことで、計画で7番、8番で位置が決定しとんじゃったら、それに伴うて道路部分はこういうふうになりますというんで一遍にやったほうがええんじゃねえ。

それと、図面上へきちっと、工事をするのは2期に分けてしょうが、3期に分けてしょうがそりゃ構いませんが、かっちりライン、計画というものは最終的にはこうなりますというような図面を描いて説明したほうが、地元としても了解をしやすいんじゃないかという気がするんじゃないけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） ちょこちょこするようなことせずに……。

○委員長（治徳義明君） まだですか。

○委員（行本恭庸君） もうちょっとわかりやすい図面にならんの。

それから、今の新設道路の部分、オレンジ色の部分がそうじゃってみ、この格好の中ではどういうふうに道をつけていくんか、そこらも。

この図面、道路の計画というのは落とせれんのん。ぴちっとここはこうなりますというん。ただ色塗りしてこの部分が道路ですよ。こんな格好の道路をつくるんですか。全部をこれ。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、いいですか。とりあえず、答弁してもらってもよろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 質問は一遍にしょんじゃ。

もう少しわかりやすい図面にせえや。うん。

はい、答弁。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 今回提示いたしました図面につきましては、用地交渉等も進めて話がついた部分のみ道路計画として色づけをさせてもらっております。今後、全体の中の地区計画の実現性に向けて交渉等も必要になってくると思いますので、そのような線が入りましたら図示することはできるかと思っております。

それと、道路の計画につきましては、ここでは詳しく煩雑になるかと思ひまして、図面の詳しいことは書いておりませんが、現時点で計画としての断面図等も完成しておりますので、お見せすることはできるかと思っております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 東へ延ばす部分については、ほんならまだ残せる可能性があるだけで、できん可能性もあるわけじゃな。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 現時点では、まだ用地交渉ができとりませんので、今後そのようなことも含めて延ばしていき、市道へ結ぶ予定にいたしております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） そりゃあな、1期、2期に、分かるけど、全体的なものは一遍に協議してえたほうがええんじゃねえすかな。施工するのは、今さっきも言うた2期に分けようが3期に分けようが勝手にすりゃあええこっちゃ。金の都合もあろうし。しかし、計画というものは、ちゃんと図面を描いて地元との協議もきちっとしとけば、もう変更する必要ないわけでしょ。そういうかつちりしたものができて、それからやるのが筋じゃねえ。どうも、行き当たりばったりのようなことばかりするから。

今の話はほかへずれるけど、墓地用地があらあな、林野。周辺整備は済ませてから、要らん錢ようけ使うてやっとる。あそこらでも中は買うとるけど、それに入っていくときの進入路もまだ用地交渉してとつとらんじゃろ。中は買うて喉元をおめえ押さえられてしもうとつたら、錢を捨てたんと一緒に、なあ。やっぱり計画をするのは始点から終点まで、ぴしっとラインが決まって話ができからやるようにせんと。

同じグリーン・グロウの部分じゃろう、ここ。8の部分まで行くわけじゃねえんじゃろう。そしたら、おめ、半分だけして半分は残すというのは、グリーン・グロウの部分の半分しか交渉できてねえということじゃが、道が。

それから、前にここの部分で測量したり何か計画があったわな、あれの延長は全部で何ぼじ

やったかな。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） あの部分だけか。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず最初の、道路をこのオレンジの部分のみ施工でつなげないのかということについてですが、今回地元協議を進めまして、このオレンジ部分をグリーン・グロウ側の開発の工事の際に道の整備を開発業者側で行うということで、この部分については道路を今回とってます。なお、昨年度行いました測量結果をもとに新しい道路の計画については今年度進めていきますので、それについて地元とはその路線についての協議を今後進めていく予定でございます。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） よろしいよ。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、他に質疑ありませんか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ちょっとお聞きするんですけど、このオレンジの部分の向こう側に白の部分があるんですけど、これは歩道か何かになるんですか。用水があるんですかね。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 今のは、グリーン・グロウ側の白い部分でしょうか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○建設課長（中川裕敏君） それにつきましては緑地を開発に合わせて行う予定になっております。5メートルの幅の緑地の予定でございます。

○副委員長（保田 守君） ここで緑地がずっと緑が入ってくるわけですね。

○建設課長（中川裕敏君） はい。

○副委員長（保田 守君） それで……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと、よろしいですか、答弁は。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 奥の道路が結局いびつな格好で広がってんですけど、ここは道路は道路で境か何かして、残つとる部分は何かで使うとか、こういうもんじゃなしにここは必然的にこの格好が変わつとる部分というのは勝手に車とめてくださいみたいな、駐車場みたいな感じにあけてるんですかね。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 今の部分はオレンジの部分の広がった部分だと思われませんが…。

○副委員長（保田 守君） はい。

○建設課長（中川裕敏君） この部分につきましては交差点のほうになります。その部分につきましては全てを道路として開放するのではなく、ゼブラゾーン等で道路の交通の誘導を行うとともに、緊急車両等がとまれるようなスペースとしても有効に使える予定にいたしております。

○副委員長（保田 守君） はい、わかりました。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたら、お願いいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それではまず、産業振興部の関係で農林課及び商工観光課のほうから予算の詳細について御説明をいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）の10ページを、本日お配りしております産業振興部資料の1ページをごらんください。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で、今回補正で199万3,000円を増額するというものでございます。補正理由としましては、仁美地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊1名分の経費を計上するものでございます。

この地域おこし協力隊の活動内容でございますが、仁美地域では高齢化や過疎化が進み、買い物をする商店もなくなることから、地域の有志がまちづくり夢百笑を起点として地域の触れ合いと活性化に取り組んでおられます。そのほかにも、地域にはさまざまな課題もあることから地域から強い要望がありまして、地域おこし協力隊を設置し、地域の問題や課題を改善し、地域の活性化に取り組むというものでございます。まちづくり夢百笑の直売所機能の充実や業

務改善のほかにも、地域の課題の支援に取り組むため、隊員同士の交流や市との情報交換を密に行いまして、市の関係部署が情報を共有しながら地域住民の生活支援活動に取り組むというものでございます。今後のスケジュールにつきましては、募集のほうを7月の月上旬から7月末まで行う予定にしております。また、7月11日には岡山県と県内の4自治体で合同の募集説明会を東京のほうで開催するようにしております。赤磐市もこの説明会に参加をさせていただくことにしております。隊員の選考につきましては、書類選考と面接を行って決定したいというふうに思っております。これについては、8月中を予定しております。人選の最終的な決定は10月中に決定ができたというふうに思っております。

農林課のほうからは、説明は以上でございます。

○委員長（治徳義明君） はい、課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 補正予算書の11ページ、それから補正予算説明資料の6ページ、7ページをお願いします。

商工費で商工振興費でございますけども、補正予算書の11ページをお願いします。

商工振興費でございますが、あかいわ創業塾の開催経費の増額、それから中小企業展示会出展事業補助金の減額でございます。それから、観光費につきましては、オールあかいわ宣伝隊事業費、地域おこし協力隊事業費の増額、それから平成26年度の地方創生先行型交付金事業への前倒しに伴います減額でございます。

産業振興部資料によりまして御説明をさせていただきますので、産業振興部資料の5ページのほうをお願いいたします。

6月議会上程議案についての1)のほうをごらんください。あかいわ創業塾についてでございます。

補正理由でございますけども、産業競争力強化法に基づきまして、地域における創業の促進を目的といたしまして創業支援事業者と連携して、平成26年度に赤磐市創業支援事業計画を策定いたしました。その計画がこの5月20日付で国から認定されましたので、この計画に基づく特定創業支援事業といたしまして、創業希望者等を対象にあかいわ創業塾を開催する経費を計上いたしております。補正額につきましては70万円でございます、商工会への委託料でございます。内容でございますが、赤磐市、赤磐商工会それから市内の金融機関であかいわ創業支援ネットワークを構築いたしまして相談窓口を設置するとともに、あかいわ創業塾を開催いたしまして支援体制を強化するものでございます。

あかいわ創業塾では、赤磐商工会に委託いたしまして経営、財務、人材育成、販路開拓を中心に創業に必要な知識を習得するために専門家による講座を5回実施する予定でございます。講師は中小企業診断士それから税理士、先輩の創業者を予定しております。受講人数につきましては30名程度を予定しております。講座を受講した者に対しまして、赤磐商工会が受講修了証を発行いたしまして、赤磐市のほうで証明書を発行いたします。この証明書によりまして国

の支援を受けることができます。株式会社を設置した場合の登録免許税が軽減になること、それから、無担保第三者保証人なしの創業関連保証額の拡大ということで、通常2カ月前からの利用が6カ月前から利用できるようになります。それから、創業関連保証の特例の拡大ということがされます。

この資料の11ページをお願いします。

この11ページの下の方に、全体像の資料を5月もつけさせてもらうんですけども、創業支援体制のイメージ図でございます。市、商工会それから5つの金融機関であかいわ創業支援ネットワークを構築いたします。それぞれに相談窓口を設置いたしまして、情報を共有して支援体制を強化するものでございます。十分連携をとりまして、相談件数の増加及び創業者数を増加させていきたいと考えております。

5ページに戻ってください。

続きまして、2)でございますが、中小企業等展示会出展事業補助金の減額でございます。

平成26年度の国の地方創生先行型の事業への前倒しによりまして減額するものでございます。

6ページをお願いします。

3)につきましても、26年度の地方創生先行型の事業への前倒しによる減額でございます。

次に、4) オールあかいわ宣伝隊事業費についてでございます。

これは、FOOD EXPO 2015への参加経費を計上いたしております。補正額は188万6,000円で、内容でございますが、農林水産省の補助を受けましてジェットロが設置いたしますジャパンパビリオンへ出展するものでございます。今年度は、市制施行10周年を迎えましてオールあかいわ宣伝隊を組織いたしまして情報発信を行うこととしております。この宣伝隊事業の一環といたしましてJA岡山東と連携して、本市の特産品である桃、ブドウの海外への販路開拓、情報発信を行うものでございます。出展品目は本市の特産品でございます白桃それからシャインマスカット、白桃ワイン、米粉かりんとう、黒大豆加工品ほか、赤磐ブランド商品を計画しております。40万人を超える来場者が見込まれますので、ジェットロが発行するジャパンパビリオンのカタログ等に赤磐市の名前が掲載されることによりまして、国内外に対するPR効果が非常に大きいと考えております。日時につきましては、8月13日から15日でございます。

続きまして、5) 地域おこし協力隊についてでございます。

小野田地域の活性化を図るために地域おこし協力隊1名分の経費を計上するものでございます。補正額は199万3,000円。隊員の報償費でございますとか、住宅、自動車借上料等を計上しております。内容につきましては、現在小野田地域では地域住民を中心といたしまして熊山英国庭園活性化委員会を組織いたしましてイベントの開催等、英国庭園を核といたしました交流活動を積極的に推進し、地域の活性化に取り組んでおられます。このような中で、地域からの

要望を受けまして、地域おこし協力隊員を配置いたしまして地域力の強化、活性化に取り組むものでございます。スケジュールでございますが、募集につきましては4月上旬から7月末までを予定しております。先ほども農林課のほうから説明がありましたが、7月11日に岡山県と4自治体、真庭、高梁、岡山、赤磐の4自治体が合同で開催する説明会に参加いたします。隊員選考につきましては、書類選考及び面接会を8月中に予定しております。決定につきましては11月中を予定しております。

以上でございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 濟いません、産業振興部だけで質疑をさせてもらってもよろしいでしょうか。

たくさんあるみたいなので、よろしいですか。とりあえず、産業振興部の質疑がごめんなさい。

執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 地域おこし協力隊のことについてお聞きします。

今回、これが採用できると3人ということで、さらに多分これは重要な施策でどんどん広げていくということになると思うんですけど、そういう意味でも、ぜひ今回の地域おこし協力隊員の人が成功するというか、定住してくれたらいいんじゃないかなと思うんですけど。今までこの地域おこし協力隊っていうのは随分先行して、上山の例なんかも出てますけど、私の知り合いでこの地域おこし協力隊員になって、ノイローゼになって地元に戻ったっていう人もいますよね。成功してる場合もあるし、そうじゃない場合もある。

それでどういうところがうまくいってて、逆に赤磐市としてはどういううまくいってるところの施策を入れようとしてるのかとか、そういうので何かお考えがあれば教えていただきたいなと思います。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 協力隊につきましては、今都会のほうから1人来られるだけで活動も中心となってされるわけですが、そういったことから地域もわからない、人もわからないということで、地域のほうでこの協力隊のほうを盛り上げていただくというふうをお願いしております。地域のほうも協力するというので、地域のほうで受け入れ態勢のほうも整えて

いただくということで取り組むこととしております。

以上です。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） はい、奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 先ほど御指摘をいただいた、赤磐市としてこういった取り組みをという内容がございます。

現在、岡山県下に60名の方が地域おこし協力隊として入っていただいております。その中で特に取り組みについて活発にされておるのが西粟倉でありますとか美作市、そういったところが積極的な活動を展開しておられます。うちにつきましても、現在1名ですが、今後協力隊の力を得て地域の活性化というふうに考えておりますので、そういった受け入れ態勢等については、そういった先進地について取り組みを具体的に、問題点なり活動の内容についてお聞きしながらうちのほうでも進めてまいりたいと考えております。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

○委員（佐藤武文君） 委員長、よろしい。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 本会議場の質疑の中にも、多くの同僚議員から質疑が出ておりましたFOOD EXPO 2015、香港へ桃を持っていかれる件について、このことについての経緯についてちょっとお話をお伺いしたいと思うんです。

まずもって、このことについては私はなぜ補正予算でこのような予算を計上しなければならなかったのかということについて、前回の当委員会においても、補正予算の扱いについて私は指摘をしておったと思うんです。このような事業については、思い立ってそういうふうな事業が生まれてくるものではないわけであって、なぜこのような事業は当初予算に予算が計上されなかったのかなというふうに思います。だから、そのことについての経緯、いきさつについて若干お話をしていただきたいということが1点。

それから、このことについては質疑の中で同僚議員からも出ておりました。旧山陽町時代に桃をパリに持って行って失敗をしたという前例もございます。そのことについての教訓が、どこまで生かされておるのかなということをお慮しておるわけでございますけど、そのことについて知っておられる職員というのはおられないというのが現状なんです。ただ、そういうことについてよく御存じなのは、今市役所の中では内田副市長以外に私は知っておられる方はおられないのではないかなというふうに思います。そういうふうな教訓が生かされておるか、生かされておらないのか、恐らく教訓を生かしてないと思うんです。桃の味というのは、なかなか今言う海外の方にはなじまれないのではないかなというふうに思ってるわけ。だか

ら、その今言う私はこの事業についていいとか、悪いとかは言っておるわけではないんで、やる以上は力いっぱい全力投球をしていただいて、成功していただきたいという気持ちは持っておるということはお伝えしておきたいというふうに思います。

そういうふうなことの中で、いろいろ細かいこともお聞きしたいわけでございますけど、その中で1点、販売促進をするために通訳を雇われる計画で予算が44万円上がってきております。その予算44万円を根拠内訳、このことについてお尋ねをしたいと思います。通訳次第においては、非常に影響があるというふうに私は思っております。我々の気持ちが通訳を通じてではないと伝わりません。そういうことの中で、通訳に課せられたそういうふうな職責と申しますか、任務と申しますか、そういうものは大きなものがあるのではないかなというふうに思っております。ですから、どこからどのような形で通訳をお願いをし、44万円の積算根拠を教えてくださいたいというふうに思います。

それからもう一点、私がかねてから、この山陽の桃あるいはブドウを国内でそういうふうなことを広めていきたいというようなことの中から、極論ではあるかもしれませんが、宮内庁にそういうものを献上すべきではないかという提案もしております。そういうふうな、すべきことをせずにおって、販路を拡大というようなことを名目に置いて、海外へそういうふうなものを持って行って、私はどこまで販路拡大につながるのかなということも懸念をいたしております。そういうことをよくよく精査してやられておるのかどうかということについても、お聞きをさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 4点についての答弁を求めます。

奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） まず一点、FOOD EXPOの経緯という御指摘をいただいております。

赤磐市におきましてはジェットロと連携しまして、平成26年から特産品の海外輸出について研修会、講習会を設けておりました。その際には、先行しておりますお酒のメーカーが講師となりまして、海外に向けてどういったことが必要である、どういったことが課題である、そういった内容についても、参加者も事業者も参加しまして熱心に会議を行いました。そうした中で、当初再編成は昨年の秋段階ということで、なかなかその準備もできておらなかったんですけど、農協等と協議を重ねた中で赤磐市の特産である桃、ブドウ、そういったものをメインに香港市場に打っていきこうという中でございます。香港市場につきましては、非常に検疫の状態それから関税の関係、かなり世界中からいろんな物資、食料品含めて入ってきておるところでございまして。そうした場所を通して、中国本土なりにそういったバイヤーが買い付けて、そういったものが流れていく状況になっております。桃につきましても、白桃については味がいいということで評価も受けておる状況でございまして。

山陽町時代にパリに桃を送ったという中で、その時点では市のPRというようなことがメインであったということでお伺いをいたしておりますし、当時の報告書も見させていただきました。これから、海外への輸出を考えたときに、どうしても空輸でありますと輸送コスト等もかかる状況の中で、船便での今の物資を送る内容として、大学や民間等でそういった鮮度を保ちながら香港市場に売っていくような研究も進めておられます。赤磐市におきましても、そういった輸出に対するコストを下げ、安価で安心できるものを海外市場に広めていきたいという考えの中で、今回のエキスポを実証の試験として考えております。

それから、販売促進の関係の内容につきましては、通訳の方4日分、それから販売促進としての協力者の方をお二人3日間という予定で考えております。実際に、今現地のほうで交渉させていただいておりますのは香港大学の学生、非常に優秀な学生の紹介をいただいております。言葉につきましては広東語それから英語、日本語、そういったバイヤーとの交渉、それから商品の説明、そういったものもきちっと説明できるような体制で取り組みをしたいと考えております。

御説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員、よろしいですか。

○委員（佐藤武文君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 状況についてはよくわかりました。しかしながら、いろんなことがまだまだ未整備といたしますか、経験のないことについて取り組んでやるということの中で、まだまだもう少し慎重に取り組んでやらなければならないんじゃないかなあということを感じました。

その中に、桃の鮮度の関係について、このことについて私は生産者でもないわけでございますのでわからない点が多々ございます。実は、けさ私、家におりましたら、佐藤君、桃をとりに来いということで、生産者の方からお話をいただきまして桃をいただきに行きました。そのときに、その方に実はかくかくしかじか、きょうこういなことで香港へ桃を持っていくというような委員会の中で話があるんだということをお話をしたら、実は驚いておられまして、生産者の方も、私が今言いましたように、国内での販路拡大を優先せずに、なぜ海外へ販路拡大をするのかということをお私にも問われました。私も実は先ほども申しましたように思っておたわけございまして、わざわざ中国のほうに、香港のほうに持って行って桃を賞味していただいて、どれだけ反響があるかということについては、まだわかりませんが、期待をして持っていただきたいなというふうに思う面もございます。

そういうことの中で、生産者の方は、どうもそういうふうな販路拡大について、海外という視野は私は持ち合わせてないということの中で、行政のほうに余りにも生産者の気持ちに立っていないということを、私はこの場をかりて申し上げておきたいというふうに思います。

もう返答は結構です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） あかいわ創業塾についてお聞きします。

私も昔、岡山NPOセンターというところの理事をしたことがございまして、そのときにコミュニティビジネスですけど、起業家養成講座っていうの何度かやったことがございます。

内容は基本的には商工会さんと市のほうでお考えいただくということなんですけれど、そのときに、なかなか座学もいいんですけど、やっぱり先輩創業者のところに実際に行って、そこでいろいろ熱い思いを聞くというのが非常に有効でした。そして、特にここには言葉としてはいいんですけど、交流というのが非常に大事になってきます。その先輩創業者、面倒見のいい人じゃないといけないんですけど、面倒見のいい人に、そのときに一回は行くんですけど、後からもいろいろ立ち上げていく上でずっと相談をさせてもらう、現実に先輩創業者のうちの一人が私だったんですけど、ソフトを上げたりとか、いろいろ後輩がやってくれたりしてます。

そういうことも大事ですし、そういう交流も大事ですし、もう一つは今度この30名ぐらいの方が一緒に受講されるわけで、その辺は当然考えられていると思うんですけど、やっぱり交流をして飲み会でもやれば一番いいんですけど、そうはいかなくても例えばフェイスブック上で友達になるとか、そういう交流ということがその後大きく影響してくるので、その辺をぜひ考えていただければなというふうに参考にしていただければと思うので、その参考にしていただけるということで、御回答いただければと。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 澤委員さんの御提案でございますけども、この講座を5回で終わるのではなくて、商工会の指導員さんのほうでもフォローアップをしていただきまして交流を持つようにということで、こちらのほうからも御要望をしておきます。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ございませんか。

○委員（澤 健君） 済いません、もう一つ。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） これもどう考えられるかなんですけど、ここで議論することではない

のかもしれないんですけど、今あかいわ創業塾とか、オールあかいわ宣伝隊っていうことで、全部平仮名のあかいわを使われてるわけです。それはそれでいいとは思んですけど、例えば今後農業でも観光でも、この平仮名のあかいわっていうのPRしていくとすれば、私たち例えば議員でも平仮名のあかいわを名刺に使ってもいいだろうし、例えばロゴを決めてそういうふうにやってもいいかもしれないし、何かそういう使い方も含めてこの平仮名をどんどん使っていくんだというのであれば、そういうふうに決めていったらどうかというふうに思うんですけど、どう思われるでしょうか。

○委員長（治徳義明君） この委員会ですんで、あかいわ創業のあかいわを平仮名に使っていることも踏まえての御答弁で結構だと思いますんで、よろしくお願いします。

○商工観光課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 平仮名のあかいわを使っているのは、今委員さん言われたように、読みやすいというのと、それから親しみやすいということで使っておることと、それから赤磐商工会のほうで、瀬戸町さん、岡山市さんも入っているということもあって、平仮名を今のところ使っております。

今後もあかいわ、平仮名の使用について検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいですか。

○委員（澤 健君） よろしいです。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 先ほど佐藤委員が言われとったことで聞きたいんですけど、PRでなく商売としてやるということで進めていくんだと思うんですけども、向こうでバイヤーの方なんかと交渉して、これから商売の段取りとしたら、これを中国の市場へ提供するまでにどういう段取り、筋書きで進めていこうという。そこで商品を持って行ってPR、あるんですよ、試食してみてくださいまではようわかるんですけど、これから先のこれは中心になるお答えが農協からも来てないんですけど、それをどのような話をまとまったら経過で、どういう形で商売として向こうへ、空輸なら空輸をしてとか、どういう団体を通じてとか、そういう具体的なプランがあると思うんですけども、ちょっとわかっとなる段階で聞かせてほしいなと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 今回の出展につきましては実際に農協さんもついていていただきまして、向こうの現地のバイヤーの方がおられます、その方と実際に価格であるとか、それから輸送の方法であるとか、どこのルートを通して入れてくださいとか、そういった内容の具体的なものについては向こうのバイヤーと協議をすることになります。

それで、日本につきましても、JA系統はこういったところを通すというような、系統での輸出ルートもありますので、そういった整合性をとりながら交渉をしていくことになるかと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 保田委員、よろしいですか。

○副委員長（保田 守君） 桃は単年度の分で終わるんですけども、それは来年度ぐらいには具体的にしていきたいという、うったてがあるんですかね、びちっとした。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 国外の内容について、実際に山陽町時代にした経過はあるんですけど、赤磐市にとって初めての取り組みでもございます。そういった中で、バイヤーなりそういった市場関係者の評価なり、そういったものを今回十分検証させていただいて、今後の取り組みという形になると思いますので、具体的にこの段階でというのはあれなんですけど、基本的には国内市場に合わせて、国外市場についても拡大を考えていきたいという状況です。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

それでは、私のほうから1点お伺いいたします。

地域おこし協力隊なんですけれども、今回2件予算化されますけれども、国は昨年あたりに1,000件ぐらいから3,000件ぐらいに拡大していきたいと、地域おこし隊は非常に評価が高いんだろうと思っておるんですけど、今後この地域おこし協力隊をつくっていくというふうな考えがおありになるんかどうかが1点と。

2点目としてまして、例えば仁美のほうなんですけれども、地域の触れ合いと活性化に取り組んでいくと、こういうふうな地域おこし協力隊員をそうしていただくというような形ですけども、具体的に何をするんでしょうか。詳細に説明をお願いしたいんですけども。

答弁を求めます。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、仁美地域の活動ですが、今、仁美地域では核となるまちづくり夢百笑のほうで農産物の販売、それからコミュニティサロンの開催、それから弁当の配達

とか安否確認等もされております。そのほかにも、地域の農産物加工等も含めてどのように取り組んでいくかというような、そういうさまざまな課題がありますので、協力隊の方を募集しまして、得意不得意があると思います。その中から協力隊員が得意とする分野を中心に活動していただきたいというふうに思っております。

それから、今後の主としての協力隊の取り組みですが、昨年1名、今回2名ということで取り組むこととしております。そういった状況を見ながら、ほかの地域でも取り組む必要を検討しまして、そういう協力隊のほうを受け入れも各地分野で取り組んでいければというふうに思っています。

○委員長（治徳義明君） 済いません、小野田地域のほうは具体的に何をやるのでしょうか。

○商工観光課長（矢部恭英君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 現在考えております内容でございますけども、小野田地区の地元の方の御意見もお聞かせいただいて、熊山英国庭園を活動拠点といたしまして、英国庭園の集客拡大のための企画であると体験交流活動を開催すること、それから地区内だけではなくて他の観光施設等との連携事業にも取り組んでいただきまして、地域の魅力の発信、集客につながる活動を考えて期待しております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

他に質疑ございませんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 地域おこしで商工観光課の方がやっとなる英国庭園の関係で、あの地域が活性化していかれるのは非常にいいことでやっていただきゃいいんですが、本家本元の英国庭園自体が今のような英国庭園じゃ、お粗末過ぎてあれが核になるん。そういう努力の必要はわかるんじゃ。だけど、英国庭園自体が行ったら草ぼうぼうで、一遍行ったらもうがっかり庭園で、もう二度と行きませんわというような人が多いようなことじゃいけんと思うんで、もう少しあそこのあの面積ではちいと物足らんところもあるし、へえから、中の今使っとなる、例えばビリヤードなんかやっとなるところはもうビリヤードなんか外へ出してしもうて、もっとあんな中を今の中でも充実させにゃいけん。それとプラス今のハウスがあらあな、ハウスで今販売等もやっとなんですが、その南側にも市道との間にまだ農地もあつたりするし、もう少しあそこら辺を拡大にして、やるんならもう少し今以上のいい公園じゃなと言われるような公園にまざるんことが第一じゃねえかなと思うんですよ。

この問題については、予算書にはないんじゃから、今後の計画としてこういう方法でやるのもいいけど、やはり英国庭園自体がほんまバラのシーズンだけで、年中ほとんど年間通じて見れるようなところでもない。へえから中の今の、食事できるところもあるんじゃけど、あんな中

も今でもなかなか聞くところによるといろいろクレームもあつたりとかということを知りませんが、英国庭園自体を今の金をかけとんのは、今何ぼかけとんかな、一千三、四百万円でもあるんかな。昔からいうたらちょっと減つたらあな。熊山町時分からいうたら。

もう少し活性化するためには、それだけの金も突っ込まなならできんのじゃねえん。そこら今すぐ答弁はできんのでしょうけど、そこらも十分配慮した中で、今後、この事業、もちろん成功させていただかにはいけんし、公園にももっとお客さんが来ていただける。それとへえからやっぱね、ある程度はただの100円でもいいから入場料が取れるようなことをせんといけんのじゃが、ただ前の市長が言ようたけど、通過地点、私がよう言うたんじゃけど、通過地点でバスはとめたは小便だけして帰って、何もならんようなことじゃいけんと思ひますんで、その点を総合的に考えてやっていたきたいと思ひます。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） できるんならやってください。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 御指摘をいただいた内容につきましてお答えをいたします。

まず、英国庭園につきましては、活性化委員会が地域の活性化、それから英国庭園の活性化という形で取り組んでいただいております。その中で、市に対して要望なり御意見なりいただいております。

今回、外部から協力隊に来ていただくことによって、外部から見た英国庭園の魅力なり、問題点なりという部分で指摘を受け、一緒に考えていくようになって考えております。そういった、外部からお客さんがいかに魅力ある形で英国庭園を捉えてもらえるかという内容につきましても、そういった外部から見た目でそういったものを検証して、今後の整備、管理に生かしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） ええ、よろしゅうお願いします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、先ほど水原部長、失礼しました。建設事業部の説明をお願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、予算書でいきますと12ページ、それから予算説明資料でいきますと8ページ、9ページとなります。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、19節負担金、補助及び交付金、こちらの補正の関係でございますが、当初の見込みが変更いたしましたして、多額の補正予算を今回計上することとなりました。大変申しわけございませんでした。よろしく御審議のほうお願いいたします。

詳細につきまして追加で担当課長のほうから御説明申し上げます。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、まず予算書の12ページをごらんいただければと思います。

一般会計の補正予算につきまして御説明をさせていただきます。

まず、8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費でございますが、今回、河本土地地区画整理事業ということで、補助金3,034万7,000円を補正をさせていただくものであります。これは、当初予定いたしました県工事の公共残土が工程等の変更により確保が困難になったため、土——8,000立方メートルでございますが——の購入経費につきまして、補助対象事業費として追加で補正をお願いするものであります。

予算書、前のページに返っていただきまして8ページをごらんいただければと思います。予算書の8ページには歳入のほうを書かさせていただいております。

21款市債、1項市債、5目土木債につきまして、これも河本土地地区画整理事業につきまして、まず道路橋梁債につきましては、今回補正をさせていただきました事業費につきましての道路部分につきまして90%を計上させていただいております。下に参りまして、都市計画債につきまして990万円、これにつきましては、同じく事業費の公園部分につきまして75%を今回歳入として計上させていただいております。

次に、本日お配りいたしました建設事業部の委員会資料の2ページをごらんいただければと思います。

今回、委員会構成等の変更もございましたので、河本土地地区画整理事業の概要につきまして再度説明をさせていただければと思います。

まず、A3の紙の左側にありますが、今回、この事業につきましては健全な市街地の形成及び定住促進を図るために市街化区域内の大規模の未利用地がございます、この未利用地の解消に向けまして土地地区画整理事業を推進するものであります。公共施設の設備充実など、市におきましても都市計画上大変なメリットもございますので、市といたしましても助成措置なり公共残土の活用など計画を行っております。

下に参りまして、赤い線で囲んだところにつきまして河本地区でございますが、今回土地地区画整理事業を行う場所ということで御理解いただければと思います。

右に参りまして、事業計画であります、施工の方法といたしましては、地元の地権者によります組合の施工になります。事業主体につきましては、ことし3月に県より認可をいただきまして河本土地区画整理組合が事業主体となります。全体の面積といたしましては3.36ヘクタール。事業予定といたしましては、平成25年度から始めまして29年度までを予定をいたしております。今年度につきましては、工事施工を行う予定にいたしております。計画事業費といたしまして3億7,200万円を予定をいたしております。減歩率につきましては49.22%ということで、地権者からの土地の提供を受けるといふ形になろうかと思っております。地権者の人数といたしましては21名。でき上がりの区画数としては約100戸を予定をいたしております。

下に造成計画がございますが、全体、公園とか道路などを配置する予定にいたしております。

1ページはぐっていただきまして3ページであります、まず2番目の年度別の概算資金計画ということで、25年度から29年度までについて記載をさせていただいております。

これにつきましては、地元の組合によります計画からこの数字を出しております。全体事業費につきましては、右の下に5年間分を合計いたしまして3億7,200万円となります。そのうち、市の負担分といたしまして、一番下の欄になりますが、助成金といたしまして5年間合計いたしまして1億6,200万円で、幹線道路の用地代といたしまして2,300万円ということで、合計1億8,500万円を市の負担として予定をさせていただいております。ただし、今回補正をお願いしているものにつきましては、この中には入っておりませんので御理解いただければと思います。

右に参りまして、土地区画整理事業に対します市の補助規則がございます、その内容につきまして参考までに載させていただいております。下の(3)にございますが、補助率として一覧表を載させていただいております。事業計画の作成については10分の10、道路の築造につきましては10分の3から10分の10以内ということで、それぞれ表のとおり定めております。

以上が概要となります。

今回の補正につきましては、地区内幹線道路及び公園の土の搬入につきまして、補正をお願いしているものであります。よろしく願いいたします。

説明は以上で終わります。

○委員長（治徳義明君） 建設事業部の説明を終わります。

そしたらですね、途中でございますが、11時15分まで休憩とします。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（治徳義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設事業部の説明が終わりました。

質疑はございませんか。質疑はないでしょうか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 県との交渉で、建設残土が入手不可能になったんだというのを質疑で聞いたんじゃないけど、そこらの詰めというんか話がどの程度までできとったんか。こっちも金額で200万円、300万円の残土ならいざ知らず、ゼロが1つついとんじゃないから、もうちょっと慎重な対応をしてほしかった思うんじゃないけど、何か質疑の中の答弁では県のほうの施工計画の変更か何かがあって残土がもらえんようになったんじゃないというような説明じゃったと思うんですけど。

県にもそれだけの出しますと言うた以上は、責任を持ってもらわないけん思うんじゃない。そこらの話はどうなっとんですか。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） 答弁要る。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい。

○委員長（治徳義明君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 県の工事につきましては、具体的には美作岡山道路の関係の工事の土を当初の予定といたしましては1万立米ほど市のほうにいただけるという説明をいただきました。ことし3月にもう一度確認をさせていただきますと、全体の工事の工程等の変更がございまして、なかなか工事の中で土を回さなくてはいけないということで外のほうには出せないというような回答がございました。

市といたしましても今まで交渉はさせていただいておりましたが、どうしても工事の都合でということになりましたので、断念したというのはございます。

今後は、今県、岡山市にそれぞれあと残土のほうをお願いしておりますが、そのあたりにつきましても、もっと詳細に詰めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） その説明じゃどうも理解できんなあ、わしも。

そのような、わびだけの説明されてもなあ。はい、そうですかたあ言えんで。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 平成27年度の当初予算編成時ですから、昨年10月、11月ごろのお話になります。この段階では1万立米の美作岡山道路からの公共残土が入手できるということで進んでおりました。それが、昨年の年末12月23日になりますが、突如として岡山美作道路の瀬戸から吉井の間が平成29年度中に完成させるという記事が出まして、県のほうといたしましても、急遽計画変更せざるを得ないというような状況でございます。

当初思っておりましたのは、岡山市の瀬戸町分のジャンクション、インターができるあのあ

たりの保安林の山の土をいただくということになっておりましたが、そこらあたりで計画の変更が大幅に狂ってきたということで、今回多額の補正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 私、ことはまだ美岡の事務所にはよう行かなんだんですが、去年、おとしはずっと、毎年行って計画は聞いて、西岡の県議とも一緒に行ったりしてやってきたんですが、その話の中では29年度にはもうさすなど、大分前から話は決まっちゃったはずですよ。へえで12月23日になって云々じゃというのは、ちょっと。

ほか何とかして、それでも議場で言うた数量は8,000立米じゃというて言われたと思うよ。計画が当初1万ほどで、実際に8,000ほどで済むでしょうけど。

何とも言えん話ですな、これ、へえでも。もっと県へ交渉してやるということではできんのですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○委員（行本恭庸君） 余地がないんですか。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 当然、今も岡山県であったり、岡山市であったり、公共残土を入手できますようにいろんなどこへ声かけをしております。ですから、極力、その土量が確保できるように今努力しております、岡山県のほうにも再度お願いしとる状況でございます。

予算の執行に削減できますよう、また努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） 今さっきの説明じゃ、私は県のほうか思ようたんじゃけど、今答弁の中で岡山市側の部分のと計画されとった言うたな。だけど、県が事業をせんわけじゃから、そこを。政令指定都市になつとるから、県がせずに市がするわけじゃからな。そしたら、市と話ができとったということですか。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 岡山市のほうは岡山県に代行施工という格好で工事のほうを今委託されておる状況でございます。

○委員（行本恭庸君） ああ、県に。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） はい。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、質疑を終了いたします。

続いて、議第53号平成27年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から補足説明がありましたら、お願いいたします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 今回の下水道事業特別会計の補正予算につきましては、当初予算編成時の調査不足というものでございまして、まことに申しわけございませんでした。今後はこのようなことがないように十分注意してまいります。よろしくお願いいたします。

では、補足説明のほう、担当課長のほうから行います。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、議第53号平成27年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明をさせていただきます。

補正予算書の下の4ページ並びに補正予算資料の14ページ、15ページをお願いいたします。

3款特環公共下水道事業費、2項事業費、1目事業費の22節補償、補填及び賠償金の補償金でございます。

この補正は、熊山処理区の千躰第2雨水ポンプ場建設工事に係ります調整池の築造工事の掘削が、隣接している井戸の底まで掘り下げることから、井戸水に濁り等が発生するおそれがあるために、三木学園白陵高校の管理棟、校舎棟、体育館とヤベ邸につきまして、当初予算で水道使用料の補償金といたしまして150万6,000円計上しておりましたが、三木学園の男子寮につきまして、水道使用水量が調査不足のため落ちておりました。これの使用料といたしまして446万4,000円増額補正をお願いするものでございます。

先ほど部長も申しましたが、当初予算編成時の調査不足ということで、まことに申しわけございませんでした。今後はこのようなことがないように行ってまいります。よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（澤 健君） 済いません。

○委員長（治徳義明君） 澤委員。

○委員（澤 健君） 済いません、もう一つわかんなくて。

要は、もともとその男子寮の水道も、井戸のほうから変えるということになって、その流量っていうのかな、それが入ってなかったということで、その今回やってみたら濁ったと、だからそれも追加するということではないということなんですね。

そういうことなんですか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 工事の関係で濁りが発生したわけではなく、当初の段階において濁り等の発生のおそれがあるために予算を計上いたしておりました。

これも、先ほど言いました管理棟、校舎棟、体育館につきましては、当時井戸水を使用して下水道に流入で、水量がうちのほうで把握はできておりました。寮につきましては、大型の合併処理を行っておりまして、その部分を調査不足で落としていた、見込まれていなかったということでございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ほんなら、1点だけ質問します。先ほど男子寮という御質問でしたが、男子寮の概要を説明をしてください。概要っていうんですか、どの程度の規模等。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 男子寮につきましては、第1、第2とございまして、定員が220名、今年度入寮の方が102人、生徒の方が入寮されております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ありませんか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 男子寮を見落としたというか、この辺の原因は何だったと考えますか。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 先ほども申し上げましたが、管理棟等につきましては下水道のほうに流入がございまして、下水道課のほうで使用水量については把握しておりましたので、それを計上いたしておりましたが、男子寮につきましては、下水道に入らなくて、合併処理を独自にされておりますので、その部分の水量が落ちていたということで

ございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 保田副委員長、よろしいか。

○副委員長（保田 守君） いいです。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑ございませんか。

澤委員。

○委員（澤 健君） 濟いません、もう一つ教えていただきたいんですけど、工事は9月までって言いましたかな。そこの9月までということで、仮にそれは延びたら補償料がふえる、または短くなったら補償料が減るってというような、そういう仕組みになってるのでしょうか。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 今回の補正につきましては、28年3月までの12カ月の補正でございまして、現在のところ、工事につきましては9月、10月ごろ一応調整池のほうの完成の予定でございまして、それから、井戸水の調査、水質とか濁り等ないかを調査いたしまして異常がないということになりましたら井戸水のほうに切りかえを行いますので、多少11月か、今は予定として一応11かぐらいにはできると思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 澤委員、よろしいですか。

○委員（澤 健君） つまり、11月ぐらいまでを補償してるということですか。

だから、3月までということじゃないですよ、11月までということですね。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 工事の進みぐあいによりまして、でき得れば早目に切りかえて、補償のほうを切りたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

なければ、質疑を終了いたします。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 3月末までは、そろえば当初の分とこの補正と2つ合わせたら600万円からあるな。だから、それに対応できるん。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） 一応、3月までは対応できるようになっております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員（行本恭庸君） いいです。

○委員長（治徳義明君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようでしたら、これで質疑を終了いたします。

続いて、議第54号平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） 議第54号の財産区の補正予算について、担当課長より御説明をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、議第54号平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）の4ページと、それからお手元にお配りしております産業振興部資料の1ページをごらんください。

この財産区の補正予算につきましては、民間事業者が設置を予定しております太陽光発電施設用地の土地の貸付収入のほうで確定したということと、その用地を管理している地元のほうにその貸付収入を保護料として支払うということで周匝財産区の管理会において決定したため、今回補正をさせていただくというものです。

歳入、歳出それぞれ292万5,000円を補正するというものでございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 執行部の説明が終わりました。

これから、質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） この事業はいつからできたんですか。

いつ着工して、その辺からちょっと教えてほしいんじゃないけど。

○委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） このたびの補正予算に係ります土地の賃貸借契約、これにつきましては、本年の4月1日より向こう20年間の貸し付けということで契約締結されております。

○委員長（治徳義明君） 行本委員。

○委員（行本恭庸君） それは、4月1日から20年間でわかりますけど、この太陽光の発電施設はいつからできたんですか。これからやるんですか。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 申しわけありませんでした。事業計画のほうですけども、現在まだ開発に向けての着手は行われておりません。開発申請の手続を民間事業者のほうが進めておまして、それに伴います土地の賃貸借契約、こちらのほうが先行して契約締結なされておるといふ状況でございます。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 行本委員、よろしいか。

○委員（行本恭庸君） はい、よろしい。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） なければ、これで質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第51号市道路線の廃止についてから議第54号平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）までの4件について採決をしたいと思います。

まず、議第51号市道路線の廃止について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第51号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第52号平成27年度赤磐市一般会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第52号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第53号平成27年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第53号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第54号平成27年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（治徳義明君） 起立全員です。したがって、議第54号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対して、閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、このように申し出をいたします。

なお、委員長報告については、委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（奥田吉男君） はい。

○委員長（治徳義明君） 奥田部長。

○産業振興部長（奥田吉男君） それでは、お手元の産業振興部の資料の報告事項というところで、進捗状況等について担当課長のほうより御説明申し上げます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 若林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業振興部資料の2ページをお開きください。

前回の委員会でも質問がございました鳥獣被害対策について御説明をさせていただきます。

まず、有害鳥獣被害対策実施隊の概要につきましては、防護柵の設置や周辺整備などを含めた有害鳥獣に強い集落づくりを目指すということで設置をすることとしております。活動内容につきましては、講習会や研修会へ参加し有害鳥獣に対する知識等を習得していただくと。また、防護柵の設置に関する指導、助言、有害鳥獣による農作物被害状況の調査、また被害防止対策の助言、提言と。それから、地域と連携した有害鳥獣に強い地域づくりという活動に取り組んでいただくということにしております。

隊員につきましては、市の職員と猟友会の分会のほうから推薦がありました有害鳥獣駆除班員の中から任命をすることとしております。出動につきましては、市長からの要請があったと

き、また農林水産物等への被害や生活環境への悪影響が確認された場合というときに出勤を予定しております。報酬については年額2,000円としております。任期については指名または任命の日からその日の属する年度末までということでございます。この実施隊員になったときのメリットでございますが、まず1点目が狩猟税が非課税になると、これ平成31年3月31日まででございますが、非課税になるということです。また、実施隊員としての活動中は公務災害の適用を受けると。ライフル銃の所持許可の特例の対象となると。それから、3ページのほうへ行きまして、銃の所持許可の更新のときに技能講習の免除が受けられるというのが実施隊員としてのメリットでございます。

また、最後に5番目として上げておりますのは、市のほうのメリットとしまして、活動経費のほうが特別交付税の対象になるというものでございます。報酬につきましては、民間隊員を非常勤の公務員として任命するに当たり報酬を定める必要がありますので、今議会のほうに赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例のほうで改正をお願いすることとしております。

次に、平成26年度の狩猟免許の所持の状況をまとめております。

平成26年11月15日現在の銃の免許の所持者は81名というふうになっております。また、わなの免許は98名の方が所持されております。銃につきましては、60代、70代、それから90代の方が61人おられまして、全体の75%を占めております。それから、わなにつきましては60代、70代、80代の方が76人ということで全体の78%ということで、高齢化が進んでいるということがうかがえます。

次に、4ページのほうをごらんください。

まず、1点目が水稲への獣害被害の状況です。過去3年をまとめておりますが、平成26年には被害面積が約14ヘク、被害金額が約840万円ぐらいに上っております。

次に、防護柵の設置状況でございます。

これは、市の補助事業により設置されたもので、平成26年度につきましては電気柵からネットまでで、延長合計が5万5,297メートルというふうになっております。

それから、有害鳥獣の捕獲の状況でございますが、平成26年度はイノシシが1,504頭、鹿が380頭、ヌートリアが185頭というような状況でございます。

次に、捕獲柵の購入状況でございますが、平成26年度は27基購入しております。一般会計のほうで18基、それから鳥獣被害防止対策協議会のほうで9基ということで、27基購入しております。

それから次に、有害鳥獣の捕獲後の処理でございますが、基本的には捕獲者が埋設等により処理をしております。また、環境センターのほうでは45リットル以下の中身の見えない袋に入れて、猟友会員である旨を申し出て持ち込むと無料で焼却をするという取り扱いを平成26年11月18日から取り扱っております。分会長会議でも、このことについて周知のほうを図ってお

ります。

次に、アンケート調査のほうでございますが、別紙のほうで平成26年度赤磐市鳥獣被害実態調査アンケート結果というものをお配りしておりますので、そちらをごらんください。

まず、1ページのほうですが、方法としましては、農家を対象に区長を通じましてアンケート調査のほうを6,685通お配りしております。回収につきましては2,531通で、回収率のほうが37.9%となっております。

2ページのほうをごらんください。

鳥獣被害がありましたかという設問では、地域に関係なく約6割前後が被害があったという回答です。設問2では、前年に比べて被害の状況はどうかという設問ですが、1割の方が減少した、3割から4割の方が増加したと、同じく3割、4割の方は変わらないというような回答です。

次に、3ページをごらんください。

それでは、どんな動物による被害がありましたかという複数回答では、イノシシによるというものが最も多く、次いで鳥類ということになっております。そのうち、特に被害が深刻というふうに感じておるものという設問4では、イノシシによるというものが全体の67%を占めておりまして、続いて鳥類というような状況です。

続いて、4ページをごらんください。

それでは、被害が深刻だという動物につきましては、どのようなものへの被害がありましたかという設問です。イノシシについては水稻や果樹それから畦畔といった全ての項目で報告されております。また、鳥類につきましては果樹それから果菜類、葉菜類のほうに被害があるというような回答です。

次に、設問6では、何か対策をされましたかということで質問したところ、76%の方が何か対策を実施したというもので、対策の内訳については5ページのほうの設問7のほうでお聞きしております。まず、最も多い対策は電気柵、次いで物理柵、この物理柵はワイヤーメッシュでありますとか、トタンでございます。それから、侵入路を塞ぐ、その他という中では鳥類による対策としてテグスやネットを張ったというような対策をしておられるというものでございます。設問8のほうでは、その対策が効果があったかという設問です。電気柵につきましては設置された方の約8割の方が効果があったというふうに回答されております。物理柵や捕獲による効果、やぶの刈り払い等についても約6割の方が効果があったということでございます。それから、その他の項では、鳥類の対策としてテグスやネットを張ったというような回答が多かったものについては、約7割の方が効果があったということで回答をされております。

6ページのほうの設問10のほうで、今、市が行っている鳥獣害対策の取り組みについて御質問をしております。

この中で、とても評価している、ある程度評価しているというような回答は全体の4割でござ

ございました。その一方、余り評価しない、全く評価しないというような回答が27%、それから市が行っている鳥獣害対策について知らないという回答も全体の23%に上っており、それがわかりました。

次に、7ページをごらんください。

今後、市に対しましてどのような対策を望みますかという設問では、最も多かったのが捕獲の強化というものでございます。これに続きまして、個別柵への設置補助、集落ぐるみでの活動に対する支援というふうが続いております。

設問12では、被害鳥獣名と被害面積、被害金額をお尋ねしたところ、イノシシによる被害というものが約3,000万円でもっとも多く、続いてカラスの約600万円、鹿の約160万円、ヌートリアの約100万円というような状況でした。

8ページのほうに円グラフで被害金額の獣種別のグラフをつけております。イノシシによるものが67%、カラスによるものが14%ということで大半を占めているというような状況です。

このようなアンケートをいただきまして、被害の深刻度では、やはりイノシシの被害が最も多いことから優先的に取り組む必要があると。次に、鳥類につきましても被害が多くあるということがわかりましたので、何らかの対策を考えていかないといけないというようなことがわかりました。

次に、被害防止対策ですが、電気柵や物理柵といった回答が多くありまして、その効果のほうも8割でありますとか、物理柵でしたら6割の方が効果があったということですので、引き続き防護柵等の設置を推進していく必要があるということが読み取れました。

それから、市が実施している鳥獣被害対策につきましてもは認知度が低いということもわかりましたので、被害防止に有効な対策を広く啓発していく必要があると。また、市の事業についても周知に努める必要があるということがわかりました。また、市のほうに取り組んでいただきたいという対策につきましてもは圧倒的に捕獲の強化というものが多かったと。また、個別柵への設置補助、集落ぐるみの活動支援という回答も多いことから、引き続き現在取り組んでおります防護柵等による農作物の防護と捕獲による個体数の削減、鳥獣害に強い集落づくりという3本の柱で鳥獣被害防止対策に引き続き取り組んでいく必要があるというようなことがわかりました。今後も、現行の事業の推進と対策の強化等を検討していく必要があるというふうに思われました。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 矢部課長。

○商工観光課長（矢部恭英君） 産業振興部資料の7ページをお願いします。

2、報告事項についてということで、1) プレミアム付商品券についてでございます。現在の状況につきまして御報告させていただきます。

現在商品券の予約購入に向けまして、市のホームページ、それから本日お配りしております

チラシによりまして告知を始めたところでございます。

7ページの下の予約期間から御説明をさせていただきます。予約期間、予約の申込期間でございますが、この6月26日から7月10日、当日消印有効ということで、次のページで、はがきまたはインターネットにより申し込みをいただきます。先ほどのチラシにつきましては、先週の6月19日の広報に折り込んで配布したところでございます。

次に、販売所でございますが、郵便局、市内9局と備前瀬戸を合わせまして10局を予定しております。販売窓口は土日を除く9時から5時までということでございますので、商品券、予約購入券を持参していただければ、本人じゃなくても商品券を購入することができるしております。商品券の購入期間でございますが、7月28日から8月11日でございます。購入者ということで市民を優先いたしまして、応募少数の場合は市外も受け付けるとさせていただいておりますが、予約販売方式をとっておりますので予約申込の段階で名簿作成いたしまして、市内の申込者を優先していくものでございます。

③取扱店の概要でございますが、チラシに掲載しております取扱店数は174店でございますが、6月19日現在、183店で随時受け付けております。追加分につきましては、赤磐市と赤磐商工会のホームページに掲載しております。

9ページの⑤をお願いします。ダブルプレミアムということで、販売した商品券の冊番号で抽せんいたしまして、当選者に4,000円相当の市内特産品をプレゼントすることといたしております。当選者数は750件を予定しておりますが、特産品の是里ワインセット500件それから赤磐産米セット250件を予定しております。

続きまして、2) オールあかいわ宣伝隊についてでございます。

6月8日にオールあかいわ宣伝隊の実行委員会の設立総会を開催いたしました。その中で、こういう②でキャッチフレーズって書いてあるんですけども、訪ねていいまち住んでいいまちあかいわということでキャッチフレーズを決めております。実行委員会のメンバーでございますが、赤磐市から市長、それから赤磐市観光協会から会長、それから赤磐商工会から会長、青年部長、女性部長、事務局長、JA岡山東から代表理事組合長、営農部長に委員になっていただいております。実際の青年部隊につきましては、商工事業者それから農業生産者、シーガルス等、赤磐市にゆかりのある方を考えておりまして、イベントごとに組織していきたいと考えております。

④今後のスケジュールでございますが、7月24日から25日、これは岡山駅でございます。岡山駅東口1階のマクドナルドの横で、24日、25日とも10時から18時ということで、内容といたしましては白桃の試食販売、それから市内の業者の方に出展していただいてPRする予定といたしております。それから、ステージイベントも今検討中ですが、御当地アイドルのステージを予定しております。7月28日から29日までのとっとり・おかやま新橋館、それから8月4日から8月5日の関西圏ということで、JR大阪駅旧砂時計広場でPRイベントを予定しており

ます。詳細につきましては現在検討中でありまして、白桃の試食、赤磐ブランド等の商品を中心にPRをしていきたいと考えております。

10ページをお願いします。

それから、3) あかいわ山陽総合流通センターについてでございます。

13ページに流通センターの地図をつけておりますので、見ていただければと思います。

区画4、岡山ダイハツ販売株式会社の状況についてでございますが、27年3月20日付で都市計画法の開発許可及び農地法の農地転用許可を受けまして造成工事を実施しております。今後8月に建築工事に着手いたしまして、11月末の竣工を予定されております。

次に、区画7、8、株式会社グリーン・グロウの状況についてでございます。地権者との土地売買契約が完了いたしまして6月中に都計法の開発許可及び農地法の農転許可の申請を行う予定にされております。

次に、区画3、ホリカワ運送の状況についてでございます。工事内容等の変更によりまして、測量結果をもとに開発の変更申請書の提出に向けまして資料を作成されております。7月中には開発の変更申請書を岡山県へ提出する予定にされております。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 建設事業部から2点、その他の関係で御説明申し上げたいと思います。

1点目が、5月の当委員会のほうで公共下水道整備計画についての宿題をいただいております。そちらが1点となります。

それから2点目が、桜が丘東浄化センターの長寿命化計画につきまして御説明のほう申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（治徳義明君） 岩本課長。

○建設事業部参与兼上下水道課長（岩本良彦君） それでは、建設事業部資料の4ページをお願いいたします。

下水道整備事業費につきまして説明をさせていただきます。

まず、山陽処理区のみでございますが、平成26年度までに完了いたしております事業費は、約170億円でございます。完了地区につきましては、位置図の左上に記載しております長尾以下7地区でございます。次に、平成27年度から平成31年度までの5年間の概算事業費でございますが、約15億2,200万円でございます。整備予定地区につきましては、左上記載の岩田以下9地区でございます。次に、平成32年度以降の5年間の概算事業費でございますが、約23億4,500万円でございます。整備予定地区につきましては、左上記載の馬屋の一部以下8地区でございます。

次に、資料の5ページをお願いいたします。

桜が丘東浄化センターの長寿命化計画に係ります年度別事業計画をつけております。よろしくお願いたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（治徳義明君） 執行部のほうはもうよろしいですか。その他はないですよ。

委員の皆さんから何かありましたら。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） 市長にお尋ねするんですが、あなたの姿勢として、例えば一つの例として言いますが、5月19日に産建の委員会がありました。

○市長（友實武則君） えっ。

○委員（行本恭庸君） 前回、5月19日に産建の委員会がありました。それで、新聞では5月20日の山陽新聞に載っただけですが、こういう写真も、3人荒島やこと出とりますけど。赤磐市と災害協定を締結したというように報道がされとります。それは18日に締結されとる。新聞は20日に出とる。委員会は19日にあると、その間にあった。締結した次の日にあった。しかし、こういうことが、特に災害ということになりゃ産建が一番ネックになる。基本のどこじゃからな。へえから、厚生にしても、総務文教にしても、やっぱり全議員さんにこういうものは知っていたかとかにゃいけん話なんで、私も最初これ、新聞見た人にちょうどこういうことをやったんじゃないかということを聞いて、私はそのときは新聞見てなかったですから、たまたま20日の日の朝見てなかったですから知らなかったんですが、そういうことをほかの市民の方から聞くようなことがあったんではいけんので。

そりゃ今よう話題になつとる映画の問題にしてもそうでしょう、全協があった次に締結したわけでしょう。え。どういう考え方でやられるんですか、今後。今やったことはしょうがない。しかし、今後こういうようなことがあったときに、事前に議員には知らせるという気はないんですか。こういう態度でやっていかれるんですね。そこらをちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（治徳義明君） 市長、答弁できますか。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 友實市長。

まず、関係の委員会の皆様に御連絡が十分ではなかったという御指摘ではございます。

それについては深く反省もしながら、今後の改善に向けてしっかりやらせていただきたいと、このように考えているところです。

特に災害の関係でこれが産業建設常任委員会のほうに連絡が行ってないということは、私の手落ちと言わざるを得ないということで陳謝いたします。

どうも申しわけございませんでした。

○委員長（治徳義明君） よろしいですか。

行本委員。

○委員（行本恭庸君） それ以上言われたら……。

○委員長（治徳義明君） ちょっと待ってください。

どうぞ。

○委員（行本恭庸君） そりゃ、これからやりますと言われりゃそれまでの話なんじゃけど、しかしね、よう考えてください。全協のときにあった映画の補助金の関係の問題から、一番近いところから私の記憶からいえばね、始まって今回、ほんならこれを18日に締結するまでには双方調整としてこの日を決めとるわけでしょう。17日に決まってすぐ18日にしたという話じゃないと思うん。そうしたら、当然部長関係のところからでも連絡があつてしかるべしじゃないん。そういう姿勢があつたんじゃ、あんた方よう言う執行部と議会は両輪じゃと、なかなか両輪にはならんで。そういうことばあやるんじゃつたら。

もう少し、やっぱり知らなんだら内容の事細かく知つとる知つとらんは別としても、そういうことがあるんじゃということはやっぱり事前にわかる、物事をそういう方向に進めていくことがはっきりしたときにゃ、日程ははっきりしなくても、こうこうこういうやっていくんで大体いつごろの計画しとんじゃというぐらいのことぐらいは、流していただくんことにはいけないんじゃないかと思ひますんで、今後十分気をつけてやってください。答弁結構ですから。

○委員長（治徳義明君） 委員会のほうからも要望しておきます。

ほかにはないでしょうか。

それでは、全協で決定しました産業委員の中から資格審査特別委員2名の……。

○委員（佐藤武文君） 今説明したのは、もう何もなし。

○委員長（治徳義明君） もう報告、質疑……。

○委員（行本恭庸君） いや、ほかに何かありゃ。

○委員（佐藤武文君） これ質疑なし。

○委員長（治徳義明君） 報告だけと思ったんですけど。質疑がある……。

○議長（金谷文則君） 質疑もうちょっと、聞かせてもろうたら……。

○委員長（治徳義明君） ほんなら、ちょっと戻します。

○委員（佐藤武文君） ええ。

○委員長（治徳義明君） はい、どうぞ。

○委員（佐藤武文君） 私は常にこの下水道整備計画については執行部に対して厳しい指摘をさせていただいております。

それで、今回、前回この整備計画はこの産業建設常任委員会で諮って恐らく承認をされておられるもんだらうとは思ひます。それは私は覆すもんじゃないんですけど、下水道整備計画については、当初計画があつた時点で整備計画費が約400億円、そして平成30年までにはこの事業についての整備をしますということの中で始まっております。それが、いろいろな事情があ

って計画どおりにはいかなかったということについてはわかるんですけど、当初計画した中に特別委員会を設置していろいろ議論を重ねて今日に至ります。それが、震災後非常にその整備計画がおくれておるという状況がございます。まして、これを私、見させていただいて愕然としたんです。

一つ例を挙げて言わせていただいたら、五日市地区が32年から36年までになっております。この五日市地区においては、消防署あるいはごみの処理施設をするときに、消防署にしてもその焼却場にしても下水道を整備しておるんです。そのときに、私は声を大にして言わせていただいたのは、それもいいんですけど、それを通すまでにはその下流地区を整備をしてくださいということをお願いしております。やりますということになっておったんです。その中に五日市地区も入っております。ところが、今回計画を見させていただいたら32年から36年までになっておるんです。焼却場や消防署はいつ供用開始したんですか。それからいえば、非常にその今進捗状況が遅過ぎるんじゃないですか。これを今1点指摘しておきます。答弁はどうぞもよろしいですけど。

それからもう一点、その中に東窪田が入っております。東窪田は赤坂地域なんです。私は旧山陽町の町議会議員をしておったときから遠藤町長に対しても、山陽地域を整備をするまではよその町、要するに赤坂を指して言わせていただいたんですけど、しないんですねということを確認しております。これは議事録を精査してください。それをしないということをお答えしておられます。その中で、山陽地域が済まないまでには東窪田が入っておるとするのは言語道断であると私は思っております。

それからもう一点、このことは認識していただきたいのは、東窪田が入っておる中に赤坂地域の認可許容区域を決めてないんです。認可許容区域を決めてない中で東窪田だけが突出して抜けてそういうところに出てくるという自体がおかしいんじゃないんですか。要するに、認可区域を決めた中で東窪田が入ってくるんなら、私はそれは筋は通ると思いますけど、認可区域を決めない中で東窪田だけが私は突出して出てくるというやり方はこれは友実流のやり方かなと思います。これは言語道断だろうと私は思っております。こんなばかなことはないと思います。要は赤坂地域のどこまで認可区域として認める、全ての地域を認めるということとはできないということは赤坂地域の方もわかっておると思うんです。どこら辺まで来るんだろうかなという期待あるいは不安の気持ち両面あると思うんです。そういう気持ちを早く払拭させてあげるのが行政としての務めじゃないかなと私は思います。そういうことが抜けておる。

それから、再三再四私がお願いをしておりますように、説明責任をいまだに果たしていただいております。一般質問においては説明責任をするという約束事ができております。にもかかわらず、何カ月待ってもその説明責任を果たしていただけてないということは、要するにこれは怠慢ですよ。これ友実流のやり方でしょう、ねえ。こんなやり方をされておったんでは、市民はたまったもんじゃないですよ。私このことについては、これから市民に訴えてまいりま

す、これは。こんなばかげた話はないと私は思っております。これが友實流のやり方だったらです。私はこのことについて市民に訴えますんで。そのことについては答弁はよろしいですけど、きょうは。

○委員長（治徳義明君） きょうは。

○委員（佐藤武文君） 訴えときます。

○委員長（治徳義明君） 答弁はよろしい。

○委員（佐藤武文君） 長うなるから、よろしい。

きょうはおえんから、ちょっと。

○委員長（治徳義明君） その他。

澤委員。

○委員（澤 健君） 私のほうも済いません。桜が丘東浄化センター長寿命化計画を出していただいて、これ約7億円の維持更新をやるということになってるわけですけど、これが実施されてないですし、前回の6月の一般質問でも新規の面整備を優先するというので、この更新費用が一切入ってないということになってます。それは、今一般質問で言いましたように、管が破れて、そしてその異臭が漂うというようなことも過去にあったわけで、そういうことを考えるとこれ全くきれないということはちょっと考えにくいかなというふうに思ってます。

今後は、産業建設委員会でも桜が丘浄化センターの視察も行うというようなことも委員長もお考えいただいているというふうなことがございますので、本当に大丈夫なんかどうかということとは今後は詰めていきたいなというふうに思ってますので、これも回答結構です。

○委員長（治徳義明君） 答弁よろしいですね。

○委員（澤 健君） はい。

○委員長（治徳義明君） その他。ほかいらっしゃいませんか。

それでは、先ほど申しましたように、全協で決定しました産業委員会委員の中から資格審査特別委員2名の選出を議長以外でお願いをします。

どのようにやらさせていただきますでしょうか。

○委員（佐藤武文君） 委員長、副委員長でお願いします。

○委員長（治徳義明君） 副委員長、よろしいですか。

それでは、委員長、副委員長で資格委員2名。

念のために聞いときますけど、御希望者いらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） いらっしゃいませんね。

○委員（澤 健君） よろしくをお願いします。

○委員長（治徳義明君） 委員長、副委員長でさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、その他がもうないようなので、以上をもちまして第6回産業建設常任委員会を閉

会としたいと思います。

閉会に当たり、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（治徳義明君） 副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、本会議におきまして当委員会に付託されました議案4件につきまして慎重審査の上、可決をいただきまして、まことにありがとうございました。審査の過程でいただきました御意見、御指摘等につきましては今後十分尊重して対応してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。本日は大変お世話になり、ありがとうございました。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございました。

皆様方には、本日は大変御苦労さまでございました。

これで本日の委員会を閉会とさせていただきます。

皆様大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

午後0時10分 閉会